別紙様式第十七を次のように改める。

別紙様式第十七　削除

別紙様式第十八を次のように改める。

別紙様式第十八　削除

別紙様式第十六を次のように改める。

別紙様式第十六

根拠法規：外国為替の取引等の報告に関する省令
主務官庁：財　務　省

対外直接投資に係る証券の取得に関する報告書

財務大臣殿
(日本銀行経由)

報告年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
報　告　者：
氏名又は名称及び
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
住所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
職業又は業種＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
責任者記名押印又は署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者の氏名（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 取引の相手方 | ⑴ 氏名又は名称 | | |
| | ⑵ 住所又は所在地 | | |
| 2 投資先の概要 | ⑴ 名称及び所在地（該当分に○） | | イ　上記1に同じ　ロ　その他（具体的に記入すること。） |
| | ⑵ 資本金（取得後） | | |
| | ⑶ 事業内容 | | |
| 3 取得の時期等 | ⑴ 取得する証券 | 取得の対価 | |
| | | 種類（該当分に○） | イ　株式・出資の持分　・設立・増資・発行済 |
| | | | ロ　社債（普通・転換） |
| | | | ハ　その他（具体的に記入すること。） |
| | ⑵ 取得年月日 | | |
| | ⑶ 支払年月日 | | |
| 4 報告の根拠 | | | イ　出資比率10％以上　ロ　経過措置 |
| 5 その他の事項 | | | |

（記入要領）

1　西暦により記入すること。

2　「責任者記名押印又は署名」欄には、報告の提出について授権された者が記名押印又は署名すること。

3　「1　取引の相手方」欄中「⑵　住所又は所在地」欄には、国名（国に該当しない場合は地域名）のみの記入とすることで差支えない。

4　「2　投資先の概要」欄中「⑴　名称及び所在地」欄の所在地には、国名（国に該当しない場合は地域名）のみの記入とすることで差支えない。なお、「⑵　資本金」欄には、原通貨をもって記入し、「⑶　事業内容」欄には、定款に従って主要事業内容を簡潔に記入すること。

5　「3　取得の時期等」欄中「取得の対価」欄には実際の取引通貨をもって記入すること。

6　「3　取得の時期等」欄中「⑵　取得年月日」欄は、支払を行った日を提出期限の起算日とする場合は、記入を要しない。

7　本報告書は原則として本省令第10条第1項第1号に掲げる資本取引（10％以上の出資比率（完全子会社と合算した場合を含む。）の投資先の株式取得等）について報告する場合に使用し、その場合には、「4　報告の根拠」欄は、イに○印を付すこと。外国為替の取引等の報告に関する省令の一部を改正する省令（平成23年財務省令第18号）附則第2条第1項の規定に基づき、当分の間の経過措置として承認金融機関等が10％未満の出資比率の投資先の株式取得等について報告する場合には、当該欄は、ロに○印を付すこと。

8　「5　その他の事項」欄には、資金使途が再投資資金の場合は、再投資先の①名称、②国籍、③出資比率（投資先から再投資先への出資比率が10％以上かどうか。）及び④事業内容を記入すること。

9　一括して報告をする場合は、2通目以降の報告書の「報告者」欄には、「氏名又は名称及び代表者の氏名」欄を除き記入を要しない。

（日本工業規格A4）